

飛騨市妊婦通院費助成について

妊婦通院費助成とは？

助産所又は医療機関への通院に要する費用の一部を助成するものです

●対象者となる方は・・・飛騨市に住所を有し下記の条件を共に満たしている方

- ① 出産のために、医療機関等に7回以上通院していた方
- ② 申請日現在飛騨市に1年以上住所があり、引き続き飛騨市に住み、子育てする意志のある方

●助成金額は・・・

- ・通院距離が片道30km未満・・・5千円
- ・通院距離が片道30km以上50km未満・・・1万円
- ・通院距離が片道50km以上70km未満・・・1万5千円
- ・通院距離が片道70km以上・・・2万円

●申請方法は・・・

- ・出産後、申請に必要な下記の書類を持参の上、各保健センターにおいて手続きをしてください。

申請に必要な書類

- ・ 飛騨市妊婦通院費助成金交付申請書
- ・ 飛騨市妊婦通院費助成金交付請求書
- ・ 母親の住民票(3ヶ月以内のもの)
- ・ 母子健康手帳

書類提出は3か月児相談の時か、
それまでをお願いします

提出後のながれ

- ① 申請後、審査が行われ『交付決定通知書』または『却下通知書』が送付されます。
- ② 交付決定となった方は、後日指定の金融機関の口座に助成金が振り込まれます。



提出先・お問い合わせは

飛騨市 市民保健課 健康推進係

古川町保健センター (0577-73-2948)

神岡町保健センター (0578-82-2233)